

ENDURO

エンデューロ

CONTENTS

▼付則23 エンデューロ競技規則

1 総論	321
2 コース	321
3 大会特別規則 (SR) の発行	321
4 エントリー用紙	321
5 司法	321
6 ライセンスによるクラス区分	323
7 ポイント集計方法	323
8 再スタート	324
9 順位および結果 (競技終了前の中止)	324
10 ライダーライセンス	325
11 エントリー	325
12 装備と保護用ウェア	325
13 ヘルメットの着用	326
14 車両の仕様・車両検査 (以下車検)・音量検査	326
15 競技中における車両検査	328
16 大会運営について	328
17 スタート、ゼッケンナンバー	330
18 燃料補給と環境保護	332
19 禁止事項	333
20 外部動力の禁止	333
21 外部からの援助	333
22 外部通信	334
23 リタイヤ	334
24 ルートマーキング	334
25 交通法規	335
26 通行不可能な箇所	335
27 タイムチェック	335
28 タイムカードとルートカード	336
29 タイムリミット	337
30 ルートチェック	337
31 テスト	338
32 テストの注意事項	339
33 テストのスタート方法	339
34 最終車検	339
35 ペナルティリスト	339
36 競技役員	340
37 公式通知	341
38 説明の要求	341
39 抗議	341

40 規則の解釈	341
41 競技結果	341
42 表彰式典	341
43 全日本選手権シリーズ	342
44 ISDE (インターナショナルシックスデイズエンデューロ) のトロフィーチーム選考について	342
45 肖像権	342
46 本規則の施行	342

▼付則24 エンデューロ技術規則

1 クラスおよび排気量	343
2 テレメトリー	343
3 一般仕様	343
4 フレームの定義	343
5 始動装置	343
6 オープン・トランスミッション(スプロケット)ガード	343
7 エキゾーストパイプ	344
8 ハンドルバー	344
9 コントロールレバー	344
10 スロットルコントロール	345
11 フットレスト	345
12 ブレーキ	345
13 マッドガードおよびホイールプロテクション	345
14 ストリームライニング (カウリング)	345
15 ホイール、リム、タイヤ	346
16 エンデューロ用タイヤ (FIMスタンダード)	346
17 ゼッケンナンバープレート	346
18 保安部品	348
19 燃料	348
20 空気	348
21 車検	348
22 危険車両の排除	349
23 ノイズコントロール (音量測定)	349
24 本規則の施行	350

※規則変更点は太字で示されています。

エンデューロ競技規則



1 総論

大会は、モーターサイクル（以下車両という）の信頼性および規定された条件の基に設定されたルートとテストを走行することによって、参加者の技量を測ることを目的として開催される。

2 コース

コースは、参加する車両がいかなる天候状況下においても走行できるものでなければならない。総走行距離は最低50km（1日ごと）とする。オーガナイザーは、8の字型のコースを設定することもできる。

競技開催日1日当たりの総合タイムは、原則として15分の最終タイムチェックを含み3時間以上6時間以内とする。

3 大会特別規則（SR）の発行

主催者は、大会特別規則（SR）を発行しなければならない。大会特別規則（SR）には、コース、平均スピード、エントリー料金、宿泊施設等、開催地に関する必要な情報が含まれることとする。

4 エントリー用紙

全てのエントリーは、各大会主催者の準備するエントリー用紙に記入され、ライダー、チーム、スポンサーおよび車両製造メーカーまたはインポーター等に関する情報が漏れなく記入されていなければならない。

5 司法

適切な種目および職能を有するライセンスを所持するMFJ競技役員またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者によって大会は管理され、そのすべての競技役員とアシスタントは競技監督の管理下にある。

- 5-1 MFJライセンスを所持する競技役員以下の役務を行う競技役員は、当該年度有効なMFJ競技役員ライセンスまたはFIMエンデューロオフィシャルライセンスを所持していなければならない。
- 審査委員長……競技役員1級（種目問わず）
またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者
 - 審査委員……競技役員2級以上（種目問わず）
またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者
 - 競技監督……競技役員2級以上（モトクロスに限る）

- またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者
- 車検長……………競技役員 2 級以上（種目問わず）所持者
またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者
 - 計時長……………競技役員 2 級以上（種目問わず）所持者
またはFIMエンデューロオフィシャルライセンス所持者
- 5-2 車検長
主催者より任命される車検長は、MFJ規則並びに大会特別規則に車両や装備が適合しているかどうか確認しなければならない。
- 5-3 競技監督の役務
- 5-3-1 競技監督は、大会の健全な運営と管理に対する責任を有する。
 - 5-3-2 すべての競技役員が揃い、各役務に従事する準備が整っていることおよび安全管理・医療体制に関わるスタッフが揃っていることを把握し、かつ、コースおよびセクションのすべてが良好な状態を保つことに従事する。
 - 5-3-3 MFJ規則が遵守されているかどうかを判断し、必要に応じて審査委員会にペナルティーを上申する。
 - 5-3-4 ライダーと車両が登録されたものと相違無いか、およびライダーが競技参加資格を有しているかを確認する。
 - 5-3-5 安全上の理由または不可抗力による事由（天災等）が発生した場合に、コース変更・競技時間の変更・一時的な大会の停止・大会の一部キャンセル等を判断する。
 - 5-3-6 安全上の理由によりライダーまたは車両のスタートを拒否する、当該ライダーを大会から除外とすることを判断する。
 - 5-3-7 競技役員または主催者の任命したスタッフの指示を無視するいかなる人間をもコースまたはセクションから離れるよう命令することができる。
 - 5-3-8 すべての決定事項、提出された抗議に対する裁定事項を審査委員会に報告する。
 - 5-3-9 タイムキーパーおよびその他役員からのレポート、また、その他審査委員会にレポートしなければならない全ての情報をまとめる。また、大会の暫定結果の承認を得る。
- 5-4 タイムキーパー(計時長)
大会に使用するタイムキーピングシステム（計測・集計機器）を扱うことができるタイムキーパーが任命される。タイムキーパーは各チェックポイントにおいて、競技役員およびライダーにわかるよう、公式タイムを表示する時計を準備しなければならない。
- 5-5 大会審査委員会
審査委員長、審査委員および競技監督、車検長は、主催者によって任命される。大会審査委員会は、奇数となる人数で構成され、決議が同数の場合は審査委員長が決定票を投じる。
- 5-6 審査委員長の役務
審査委員長の役務は以下のとおりとする。
- 5-6-1 主催者が発行する公式通知および変更事項の承認
 - 5-6-2 競技監督の上申に基づき、その軽重により審査委員会が国内競技規則第 4 章MFJ 裁定規則に基づき罰則を科す。
 - 5-6-3 すべての抗議に関する裁定
 - 5-6-4 大会リザルトの承認
 - 5-6-5 大会の中止・中断の最終決定

5-7 審査委員会の権限

審査委員会は、MFJ規則ならびに大会特別規則に則り、大会の公正な運営を監視する責任に基き、競技監督をはじめとする大会運営すべてに対する発言権を有する唯一の最高決定機関とするが、その機能はスポーツとしての運営分野に限定され、大会の法的責任は主催者にあるものとする。審査委員会は、大会中に発生するすべての抗議を裁決し、競技監督・主催者からの要望または独自の権限に応じて大会の開始を遅らせることができる。また、安全上の理由または不可抗力による事由（天災等）が発生した場合に、大会全体の中止・大会の一部キャンセル等を判断することができる。審査委員会は、MFJ国内競技規則に明記されている条件に則っていかなる罰則も裁定しなければならない。

6 ライセンスによるクラス区分

- 6-1 クラス
- 6-1-1 インターナショナルAクラス (IA)
当該年度有効なエンデューロ国際A級ライセンス所持者が出場可能。
- 6-1-2 インターナショナルBクラス (IB)
当該年度有効なエンデューロ国際B級ライセンス所持者が出場可能。
- 6-1-3 ナショナルAクラス (NA)
当該年度有効なエンデューロ国内A級ライセンス所持者が出場可能。
- 6-1-4 ナショナルBクラス (NB)
当該年度有効なエンデューロ国内B級ライセンス所持者が出場可能。
- 6-1-5 ウィメンズクラス (全日本)
当該年度有効なエンデューロ国内B級以上のMFJエンデューロ競技ライセンスを所持する女性が出場可能。
- 6-2 昇格
付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則 [9]エンデューロライセンスの昇格] (60頁) による。
- 6-3 ライセンス
インターナショナルA・Bクラス、ナショナルA・Bクラス、ウィメンズクラスとともにMFJ公認エンデューロ競技ライセンスのみが適用される（エンジョイライセンスでの出場は認められない）。
- 6-4 メカニック
IA・IBクラスのライダーに登録可能なメカニックは、有効なMFJピットクルーライセンスまたはエンデューロ競技ライセンス所持者とし、事前登録によって主催者に許可された場合、メカニックに対し認められている作業を行うことができる。人数は制限しない。

7 ポイント集計方法

- 7-1 全日本クラスに出場し、上位の成績を収めた選手に対し、以下のポイントスケールに則りポイントが与えられる。複数日数（2日間等）開催の場合は1日ごとの成績に対しポイントが与えられる。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※完走者にのみポイントが与えられる

ファイナルクロスが開催される場合は、2日目の結果に含むものとする。

- 7-2 2日間で構成された競技会で、大会初日に順位を得られなかったライダーは、2日目も「**8**再スタート」に記載されている条件下において、スタートが許可される。
- 7-3 その日の最終結果で同順位が生じた場合、当該ライダーにはそれぞれ当該順位のポイントが与えられ、その次に位置するライダーは、その順位によるポイントが与えられる。
- 例：ライダーA 28' 20" 10ポイント
ライダーB 28' 20" 10ポイント
ライダーC 30' 00" 8ポイント
- 7-4 インターナショナルA (IA)、インターナショナルB (IB)、ナショナルA (NA)、ナショナルB (NB)、ウィメンズ (W) クラスのそれぞれにおいてランキングが管理される。
- 7-5 2019年全日本選手権シリーズの全クラスのランキングは、7-1によって与えられた全ラウンドの合計得点により決定される。
- 7-5-1 2日間で構成された競技会の1日目を「ラウンド1」、2日目を「ラウンド2」とカウントする。
- 7-6 全日本選手権IA・IB・NA・NB・Wのランキングの順位は、7-1によって与えられた得点が加算され、その得点の合計によって決定される。
- 7-7 シリーズランキングにて同ポイントとなった場合は、付則1-14「全日本選手権ランキング決定基準」(64頁) に基いてランキングを決定するものとする。

8 再スタート

- 8-1 競技第1日目にリタイヤした選手は以下の条件を満たすことにより競技第2日目に再スタートすることができる。
- 8-1-1 最初に主催者から与えられたフィニッシュ時刻から60分以内（フィニッシュ時刻前は不可）に当該選手自身が車両を提示し再車検を受けること。ただし、特別規則（SR）によって再車検の時刻が規定されている場合は特別規則（SR）に従うものとする。
- 8-1-2 車両のフレームは大会の事前車検時と同じものであり、事前車検時のペイントがされていること。
- 8-1-3 車検は音量検査を含む車両検査に合格すること。
- 8-1-4 競技監督より失格の裁定を受けた場合は、審査委員会の裁定により再スタートが許可される。

9 順位および結果（競技終了前の中止）

審査委員会によって競技が中止された場合、競技再開は行われない。

- 9-1 万一、競技が総走行距離の半分（50%）を出走台数50%以上のライダーが終了する前に中止された場合、当該イベントは無効とされる。
- 9-2 万一、大会が競技終了前で中止された場合、審査委員会はイベントを無効とするかまたは状況に準じた正当性のある結果および賞を宣言することができる。

10 ライダーライセンス

- 10-1 MFJ公認エンデューロ競技会（全日本・エリア）は、4月1日～翌年3月31日まで有効なMFJエンデューロ競技ライセンスが適用される。
- 10-1-1 インターナショナルA（IA）：エンデューロ国際A級
- 10-1-2 インターナショナルB（IB）：エンデューロ国際B級
- 10-1-3 ナショナルA（NA）：エンデューロ国内A級
- 10-1-4 ナショナルB（NB）：エンデューロ国内B級
- 10-1-5 全日本ウィメンズ（W）：エンデューロ国内B級以上の女性
- 10-2 併催される承認クラスは、各大会特別規則（SR）に明記される。
- 10-3 一般公道を利用する競技会の場合は、道路交通法上、当該車両運転可能な運転免許証を所持しなければならない。
- 10-4 当該年度有効なロードレース国際、モトクロス国際A級、トライアル国際A級ライセンス所持者で、初めて（初回に限る）エンデューロライセンスを追加する者は、エンデューロ国際A級、国際B級、国内A級、国内B級のいずれかを選択しライセンスを申請することができる。
※初回、追加申請したライセンスのクラスから上位へ昇格する場合は、成績による自動昇格または特別昇格申請にて認められなければならない。

11 エントリー

競技に参加を希望する者は、大会主催者の用意する所定のエントリー用紙に必要事項全てを記入し、締切日までに指定のエントリー先に送付しなければならない。

全日本エンデューロクラスのエントリー締切日は、当該大会開催日（2日間の場合はその初日）の1ヶ月前までに大会主催者宛必着を原則とするが、大会特別規則に記載された場合はそれに従うものとする。

12 装備と保護用ウェア

プラクティスおよび競技会の最中、ライダーは以下の保護用ウェアおよび装具を着用しなければならない。

- 12-1 ゴーグル
ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので、転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。
- 12-2 ライダーの服装
- 12-2-1 服装は、レース中ライダーの身体の安全を確保し、車両の操縦を防げるものであってはならない。
- 12-2-2 自由な動作を妨げない長袖のジャージと長ズボンを着用しなくてはならない。
- 12-2-3 適切な素材製のグローブと、ヒザ下までを保護する皮革または皮革と同等の強度を持った樹脂等で形成されたブーツの着用が義務付けられる。
- 12-2-4 バックプロテクター・チェストガード（プレストガード）・ニーブレース等のプロテクター類を装着することが強く推奨される。
- 12-2-5 下記の保護部位は、ウェアに皮革製のパッドが装備されているか、または衝撃緩衝効果のある素材（発泡ウレタン等）で覆うことが強く推奨される。ウェアにパッドが装備されていない場合は、外側が硬質の素材で内側は衝撃緩衝効果のある素材で出来た別体式のプロテクターを下記部位に装備することが強く推奨される。
<保護部位：肩、ヒジ、腰部およびヒザ>

- 12-2-6 マウスガード（マウスピース）
口の怪我防止のために、カスタムメイドのマウスガードが装着を推奨される。
マウスガードの色は、口の中の出血が見分けやすいように赤色以外の明るい色が望ましい。
常時噛み合わせをしていないと固定されないタイプのものは、誤飲防止の為、使用を禁止する。

13 ヘルメットの着用

- 13-1 ヘルメット 第3章競技会 [16]ライダーの装備] (42頁)を参照のこと
- 13-1-1 ヘルメットはMFJがモトクロス用として公認したものでなければならない。
- 13-1-2 MFJ公認ヘルメットにはMFJ公認マークが貼付されている。
※MFJ公認マークの見本は19頁参照
※MFJ公認ヘルメットリストは392頁参照
- 13-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用が禁止される。
(使用が認められない例)
- 1) 帽体本体の樹脂部分に至る損傷（ひび割れ）があるもの
 - 2) 帽体本体の樹脂部分を削るようなスライド痕があるもの
 - 3) 帽体本体の発泡スチロールの緩衝材に損傷（ひび割れ・窪み等）のあるもの
 - 4) アゴ紐取り付け部、Dリング取り付け部、紐自体の劣化等ヘルメットの固定に支障のあるもの
 - 5) シールドのある場合、シールド固定部の損傷、シールド自体にひび割れのあるもの
- 13-2 ヘルメットおよび装備品へのウェアラブルカメラ等の装着は禁止する。

14 車両の仕様・車両検査（以下車検）・音量検査

- 14-1 一般公道を使用する競技会の場合、道路交通法に則り、一般公道走行可能とされる正規登録および自賠責等の保険手続きが完了しているナンバー付き車両のみ出場することができる。
- 14-2 1大会で使用できる車両は、1ライダーにつき1台とする。
2日間で構成される大会は2日間を通して1ライダーにつき1台とする。
- 14-3 全日本ゼッケンナンバープレート
インターナショナルAクラス（IA）＝赤地に白文字
インターナショナルBクラス（IB）＝紺地に白文字
ナショナルAクラス（NA）＝黄地に黒文字
ナショナルBクラス（NB）＝白地に黒文字
ウィメンズクラス（W）＝紫地に白文字 ※左上に“W”を記載
- 14-4 その他車両装備品
一般公道を含む競技会の場合は、保安部品等の法的要件を満たさなければならない。
その他仕様については大会特別規則（SR）に明記される。
- 14-5 サイドスタンド
車両保管所（パルクフェルメ）にある車両は、安定性を確保するためにサイドスタンドが取り付けられていなければならない。スタンドは、車両フレームの一部

として販売時についているものが望ましい。

14-6 エキゾーストシステム
各車両には、エンデューロ技術規則に準拠したエキゾーストパイプおよびサイレンサーが装備されていなければならない。

14-7 車両のオリジナルパーツ
事前車検（大会特別規則に時間等詳細について明記される）において合格した5つのパーツは以下の方法でマーキングされる。マーキングされたパーツは、競技会中、常に車両に装備されていなければならない。また、競技会終了後の最終車検時にマーキングされたパーツが適切に装備されているかどうかを確認される。事前車検においてペイントされたパーツを交換することは禁止される。本規則に違反した場合は失格または他のペナルティーが与えられる。ただし、サイレンサーが破損した場合、選手はルート上のどこでも交換することができる。また、競技第1日目にリタイヤした選手が再スタートする場合は、フレームのみに最初の車検時のマーキングが必要とされる。

パーツ	マーキング	数	マーキングの位置
フレーム（メイン）	※ペイント	1	ステアリングヘッド右側
ホイール（ハブ）	※ペイント	2	各ハブ
クランクケース	※ペイント	1	右側
サイレンサー	※ペイント	1	

※マーキングには塗料または剥がれにくいステッカーを使用すること。

※ホイールハブ、クランクケースおよびサイレンサーにマーキングされるペイントは耐熱性のものでなければならない。

14-8 選手はルート上のどこでも14-7の該当マーキング以外のパーツを交換することができる。ただし、パーツと工具は補給可能エリアでのみ受け取ることができる。

14-9 音量検査

14-9-1 事前車検（競技開始前）

車両はエンデューロ技術規則の規定に則って行われる音量検査に合格し、主催者によってサイレンサーにマーキングを受けなければならない。この検査の際にはエアインテークやエアフィルターボックスを塞いだり、エアフィルターエレメントを除きエアフィルターボックス内にスポンジや布などの詰め物をしたりしてはならない。音量検査は主催者が指定する車検時間内であれば何度でも受けることができる。

14-9-2 競技開始後の音量検査

競技中（競技終了後にバルクフェルメに車両を入れる前を含む）、車検長は競技監督または審査委員の監督のもと、どの車両に対しても検査を実施することができる。検査にかかる時間は選手に与えられる。この検査において、最初の音量測定で音量が規定値を上回った場合は選手に対し1分のペナルティーが与えられ、2度目の音量測定において音量が規定値を上回った場合は失格または他のペナルティーが与えられる。最初の音量測定で不合格になった場合、選手は2度目の検査を受けなければならない。

14-10 競技中のサイレンサーの交換

競技中にサイレンサーを交換した選手は競技役員に通知し、競技終了後に音量測定を受けなければならない。音量測定に合格した場合、正式なマーキングを受ける。音量測定に合格しない場合は、失格または他のペナルティーが与えられる。

14-11 競技終了後のサイレンサーの交換および検査方法

選手は競技第1日目終了後、バルクフェルメに車両を保管する前にサイレンサー

- の修理および交換をすることが出来る。作業は競技役員の監督下で行われ、作業時間として選手に30分が与えられる。この規則は、競技監督によって指示を受け車両検査を受けた場合にも適用される。選手は与えられた30分間にサイレンサーの交換または修理を行い、音量検査を受けなければならない。30分経過後、音量検査に合格しなかった場合は競技第2日目にスタートすることはできない。
- 14-12 エキゾーストシステムが破損または脱落し、競技監督から指示を受けたライダーは、速やかにエキゾーストシステムを修理または交換しなければならない。交換場所は競技監督から指示された場所とし、作業はルートやテストの途中でも行うことができる。また、競技監督から指示された場合に限り、第三者が運搬したエキゾーストシステムを受取ることができる。
- 14-13 各日スタート前ワーキングエリアと最終のタイムチェック前のワーキングエリアおよび補給が認められたタイムチェック以外の場所で交換作業を行う場合、ライダーが行わなければならない。
- 14-14 エキゾーストシステムの改善を指示された場合、競技監督により改善したことが認められるまで競技を再開することができない。

15 競技中における車両検査

- 15-1 車両の検査 【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
- 15-1-1 車両の検査は、競技会会場にて行われなければならない。
- 15-1-2 車検長の要請に従いライダーは自分の車両を車検場に自分で持ち込まなければならない。
- 15-1-3 競技会中のいかなるときでも、ライダーは自分の車両が規則に準拠していることに関して責任を持たなければならない。
- 15-1-4 競技役員は、任意のタイムチェックにおいて、各車両のすべてのマーキングされたパーツを確認することができる。
- 15-1-5 万一、規定パーツにマーキングされていない場合や疑わしき場合は、タイムチェック担当の競技役員が事前車検と異なった色のペイント（またはステッカー）で該当パーツにマーキングを施す。最終タイムチェックにおいて競技監督が当該選手のマシンを確認し、大会審査委員会に報告しなければならない。
- 15-1-6 それぞれの車両はエンデューロ技術規則に準拠し、前後タイヤが完全に装着され走行に支障のない状態でなければならない。
- 15-1-7 大会期間中において、審査委員会および競技役員は、危険と判断した車両を失格とすることができる。
- 15-2 燃料 【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
すべての車両は、一般に入手できる無鉛ガソリンを使用しなくてはならない。燃料に関する違反があった場合、当該ライダーは失格とする。

16 大会運営について

- 16-1 車両およびクラスの変更
エントリー締切日以降、参加クラスの変更はできない。車両を変更する場合は、その理由を明確にし、書面で提出しなければならない。変更申請手続きは、第1回公式車両検査開始時間の最低24時間前までに大会主催者に提出され、競技監督および審査委員会にて承認されなければならない。
- 16-2 パルクフェルメ

すべての競技会は、コース上で費やされる以外の時間および規定されている各日スタート前の時間（朝のワークタイムを除く）において、車両は主催者の管理下に置かれるというパルクフェルメシステム（閉鎖管理）で運営される。

16-2-1

管理方法

パルクフェルメには入場者を制限することの出来るフェンスで囲われた場所が含まれていなければならない。その境界は明確に区分され、競技監督の指示によって任務を受けた競技役員のみがその進入を許可される。第三者の入場を制限することができるよう、充分な数のオフィシャルにより管理されなければならない。この場所には、スターティングエリアに通じる出入口が1箇所のみ明確に設けられ、それ以外の出入口は設定しないこと。閉鎖管理に携わる競技役員は、誰が見ても（特にライダーから見て）識別できるウェア（またはベスト）を着用していなければならない。いかなる理由があっても、審査委員会メンバー、役務を遂行する当該オフィシャル、車両の搬入出を行うライダー以外の者がパルクフェルメに入退場することは禁止される。最終のタイムチェックを受けたライダーは、エンジンを停止し、遅れることなく車両をパルクフェルメ内に移動しなければならない。タイムチェックからパルクフェルメに移動する途中、車両への給油並びに調整は一切禁止される。

16-2-2

違反行為【35ペナルティリスト（339～340頁）参照】

大会期間中パルクフェルメ内で、ライダーが以下の行為を行うことは厳禁とされ、違反した場合、失格または他のペナルティを与えられる。

16-2-2-1

他のライダーのマシンに触れる。

16-2-2-2

搬入出以外の理由で自分自身のマシンに触れる。

16-2-2-3

エンジンを始動させる。

16-2-2-4

いかなるライダーもパルクフェルメ内で喫煙した場合は、失格。

16-2-2-5

パルクフェルメ内のマシンはいかなるものでカバーされてはならない。

16-2-3

スターティングエリア

スターティングエリアは、パルクフェルメの一部とし、スタートシグナルまたはスターティングラインが表示されたエリアで、ライダーがスタートを待つ場所のことを指す。

16-2-3-1

審査委員会メンバー、競技監督から指定された競技役員、パルクフェルメ出口付近のスタート地点に集合しているライダーを除き、スターティングエリアへの立ち入りおよび援助行為は禁止される。

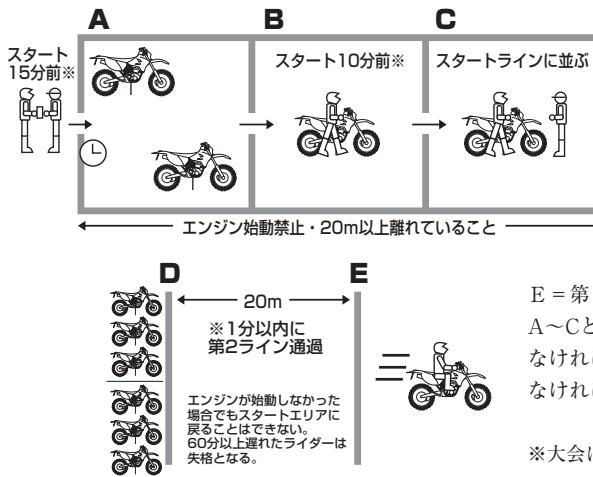
16-2-3-2

スタートシグナルが出されるまで、このエリアでの車両作業は禁止される。

16-2-3-3

大会主催者は、登録されたプレスのスターティングエリアへの入場の可否および人数そしてその条件について決定する権限を持つ。

参考例：パルクフェルメとスターティングエリア



A = パルクフェルメ（スタート時間の15分前※に入場）
 B = ワーキングエリア（スタート10分前※に入場）
 C = スターティングエリア
 D = スタートライン（原則として3台の車両を置ける程度の間隔のラインが2本なければならない）

E = 第2ライン
 A～Cとの距離は最低でも20m以上離れていなければならない。各エリアは制限されていなければならない。

※大会により時間が変更される場合がある。

16-2-4

車両の保管

競技者の車両は、大会特別規則（SR）に明記されている時間から第1日目のスタートまでと第1日目の終了時点から第2日目のスタートまでの間については、大会主催者の管理にもとづき、パルクフェルメにて保管されなければならない。

16-2-5

エンジン始動【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】

スターティングエリア内のウェイティングゾーンで車両のエンジンを始動させることは禁止される。違反した場合、失格または他のペナルティーを科せられる。

16-2-6

スタート合図が出される前にスターティングライン上でエンジンを始動させることも禁止される。本事項に違反した場合、1分のペナルティーが科せられる。

17 スタート、ゼッケンナンバー

17-1

全日本選手権シリーズ対象クラスの指定ゼッケン（JECプロモーションが管理する）

17-1-1

インターナショナルAクラスの年間指定ゼッケン

- ① 2018年全日本インターナショナルAクラスシリーズランキング順
- ② 2018年全日本インターナショナルBクラスからの昇格者（1～3位）
- ③ 2018年エリア選手権シリーズインターナショナルBクラスからの昇格者（原則として、北海道－東日本－中日本－西日本－九州の順とする）
- ④ MFJエンデューロ委員会が特に認めた者
- ⑤ 上記以外の者がインターナショナルAクラスに出場する場合、JECプロモーションにおいて年間ゼッケンが指定される。

17-1-2

インターナショナルBクラスの年間指定ゼッケン

- ① 全日本でインターナショナルAクラスへ昇格した1位～3位を除く2018年全日本インターナショナルBクラスのランキング上位から指定する。（ポイント獲得者のみ）
- ② 2018年エリア選手権シリーズインターナショナルBクラスチャンピオンでIAに昇格を申請しなかった者
- ③ 2018年全日本ナショナルクラスからの昇格者（1～8位）
- ④ 2018年エリア選手権シリーズナショナルクラスからの昇格者（原則として、北海道－東日本－中日本－西日本－九州の順とする）

- ⑤ MFJエンデューロ委員会が特に認めた者
- ⑥ 上記以外の者がインターナショナルBクラスに出場する場合、JECプロモーションにおいて年間ゼッケンが指定される。
- 17-1-3 ナショナルAクラスの年間指定ゼッケン
- ① 全日本でインターナショナルBクラスへ昇格した1位～8位を除く2018年全日本ナショナルクラスのランキング上位から指定する（ポイント獲得者のみ）
- ② 2018年エリア選手権シリーズナショナルクラスランキング上位者でIBに昇格を申請しなかった者
（原則として、北海道－東日本－中日本－西日本－九州の順とする）
- ③ 2018年エリア選手権シリーズナショナルクラスランキングでNAに登録された者
（原則として、北海道－東日本－中日本－西日本－九州の順とする）
- ④ MFJエンデューロ委員会が特に認めた者
- ⑤ 上記以外の者がナショナルAクラスに出場する場合、JECプロモーションにおいて年間ゼッケンが指定される。
- 17-1-4 ウィメンズクラスの年間指定ゼッケン
- ① 2018年全日本ウィメンズクラスのランキング上位から指定する（ポイント獲得者のみ）
- ② MFJエンデューロ委員会が特に認めた者
- ③ 上記以外の者がウィメンズクラスに出場する場合、JECプロモーションにおいて年間ゼッケンが指定される。
- 17-1-5 ナショナルBクラスの年間指定ゼッケン
- ① 全日本でナショナルAクラスへ昇格した1位～8位およびエリア選手権でナショナルAクラスへ昇格した者を除く2018年全日本ナショナルクラスのランキング上位から指定する（ポイント獲得者のみ）
- ② JECプロモーションまたは大会主催者においてエントリー時に指定される。
- 17-1-6 全日本選手権対象クラスのインターナショナルA・Bクラス、ナショナルA・Bクラス、ウィメンズクラスは全て連番で管理される（インターナショナルA→B→ウィメンズ→ナショナルA→Bの順で連番で割り振られる。ゼッケンの重複は認められない）。
- | | | |
|-----------------|-------------|---------------------------|
| インターナショナルA (IA) | : 1番～99番 | ※クラスごとに割り当てられた番号内で収まらない場合 |
| インターナショナルB (IB) | : 100番～199番 | 他者と重複しない番号が割り振られる場合がある |
| ウィメンズ (W) | : 200番～299番 | |
| ナショナルA (NA) | : 300番～399番 | |
| ナショナルB (NB) | : 400番～599番 | |
- 17-1-7 全日本選手権対象クラスに出場する全てのライダーは、ジャージまたはプロテクターの背中に選手氏名とゼッケン番号を印刷することを推奨する。
選手氏名は1文字100×100mmの範囲内において、ゼッケン番号は1文字縦200mm×横150mmの範囲内において印字する。書体および色は特に指定しない。
- 17-2 スタート順（全日本IA・IB・Wに適用）
- ・第1戦…前年度当該クラスランキング上位順
（上記以外はゼッケン番号の若い順）
 - ・第2戦以降…前戦までの当該クラス暫定ランキング上位順
（上記以外はゼッケン番号の若い順）

- 17-3 スタートの準備
ライダーは、大会公式通知に記載された時間に基き、車両をパルクフェルメ出口からスターティングエリアに移動するためだけにのみ、スタート時間の15分前（大会により時間が変更される場合がある）にパルクフェルメに入ることが許可される。ただし、移動はライダー自身でエンジンを停止させた状態で押して移動しなければならない。パルクフェルメおよびスターティングエリアにおける車両への作業は一切禁止される。違反した場合、失格または他のペナルティーが科せられる。オフィシャルタイムを表示する時計がパルクフェルメ出入口に設置されていること。
- 17-4 スタート方法
各日スタート前に、各ライダーのスタート時刻を正確に表示するスターティングシグナルが提示される。スターティングシグナル提示後1分以内にライダーはエンジンをスタートラインで始動させ、エンジンの動力により前進し、スタートライン前方20m（第2ライン）にあるラインを通過しなければならない。
スタートラインに1分以上遅れてきたライダーは、1分の遅刻につき1分のペナルティーが科せられる。ライダーがスタートラインに到着した時刻が新しいスタートタイムとされ、その時点で1分が経過する間にスタート手順を遵守し、スタートしなければならない。遅れてきた場合は、スタッフが新しいスタート時間をカードに記入する。15分以上遅れたライダーは、失格とされ、スタートすることは認められない。【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
- 17-5 エンジン始動
全ての車両はキック式、機械式または電気式等のスタート装置により始動するものでなければならない。始動させる為に駆動ホイールを回転させること（押しがけ）は禁止される。第2ラインまでにエンジンが停止してしまった場合、再始動させスターティングシグナル提示から1分以内に第2ラインを通過すればペナルティーは科せられない。
スターティングシグナル提示後1分以内に20m先のスタートライン（第2ライン）を通過できなかったライダーは、10秒のペナルティーが科せられる。エンジンをスタートしなかったためにペナルティーを受けたライダーは、20mライン（第2ライン）を通過した後、いかなる方法を用いて始動させることができる。
スタートに失敗またはスタートラインと20mライン（第2ライン）の間でエンジンが停止して再始動できなかったライダーは、スタートエリアに戻ることはできない。他のライダーの妨げとならないように進行方向に車両を押し、20mライン（第2ライン）を通過しなければならない。
コースインは必ずスタートラインを通過することが義務付けられる。
- 17-6 審議対象者のスタート
審議対象者となったライダーがスタートを希望する場合、大会特別規則に記載された手順に従い、パルクフェルメに保管されていた場合のみスタートすることが認められる。ライダーが出走の権利を失う場合は、審査委員会により失格が確定された時のみである。

18 燃料補給と環境保護

- 18-1 燃料補給方法 【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
- 18-1-1 補給は、オーガナイザーが禁止していない限り、全てのタイムチェック場所における白旗と黄旗の間にあるオーガナイザーにより指示された公式補給所でのみ行

- うことができる。
- 18-1-2 ファイナルタイムチェック前の最終補給所は最終作業エリア内になければならない。
 - 18-1-3 黄旗とタイムチェックテーブル間での補給は禁止される。
 - 18-1-4 補給に関わるいかなるタイム加算も認められない。
 - 18-1-5 スタートエリア（ワーキングエリアを除く）における燃料補給は認められない。
 - 18-1-6 車両に固定されたタンク以外に燃料を携帯することは認められない（ワーキングエリアを除く）。
 - 18-1-7 いかなる発火性の強い液体をもライダーが携帯することは禁止される。
 - 18-1-8 補給中は、エンジンを停止させなければならない。
 - 18-1-9 燃料補給中、各チームおよび選手は燃料補給ポストの近く（最大5mの範囲内）に消火器を準備することを推奨する。
 - 18-1-10 50kmごとに最低1箇所の補給場所が設定されていなければならない。
 - 18-1-11 補給エリアにおけるいかなる溶接作業も禁止とする。
 - 18-2 燃料補給に関する外部からの援助は、各日スタート前ワーキングエリアと最終のタイムチェック前のワーキングエリアおよび補給が認められたタイムチェック（白旗と黄旗の間）に限り認められる。
 - 18-3 燃料および油脂類が地面にこぼれることを防ぐ機材（総称して「環境保護マット」と呼ぶ）の使用は、オーガナイザーが燃料補給を認めた場所で使用する。
 - 18-3-1 このマットの最低寸法は、車両のホイールベース長およびハンドルバー幅以上であること。

19 禁止事項

- 19-1 タイムチェック（白旗と黄旗の間）および最終タイムチェック（作業エリア）では、競技役員の視野からライダー・車両を隠すための柵や囲いが設置されることは禁止される。
- 19-2 エアまたは電動工具の使用は禁止される（バッテリーパワー工具は認められる）。電動またはエア工具の違反は、失格または他のペナルティーが与えられる場合がある。
- 19-3 エンジン式やコンセントからの電源が必要な工具の使用および洗車機や水道から直接ホースを使用しての洗車等は禁止される。
- 19-4 主催者が指示した場所、時間以外での洗車機の使用は禁止する。
- 19-5 タイヤに空気を入れるためのコンプレッサーの使用は認められる。ただし、朝のワーキングエリアへのコンプレッサーの持ち込みは禁止される。

20 外部動力の禁止

競技会中はすべて、タイムチェック時の補助員以外、車両は、エンジン動力・その車両で参加しているライダーの体力・自然の力でのみ移動する。

21 外部からの援助

「外部からの援助」とは、ライダーまたは役務に従事している競技役員以外の者が車両に接触することを指す。全ての外部からの援助は禁止されるが、各日スタート前ワーキングエリアと最終のタイムチェック前のワーキングエリアおよび補助が認められたタイムチェックでは以下に挙げる外部からの援助が認められ、1台の車両に同時に接触できる人数は制限しない。【35ペナルティリスト（339～340頁）参照】

- 21-1 外部の援助が認められる行為
- 21-1-1 ゼッケンプレートとプラスチックパーツに貼り付けられたスポンサーステッカーに対する布やスポンジ・ブラシでの清掃作業。
- 21-1-2 キャップ・ドレンプラグの開閉を含む燃料、ギヤオイル、エンジンオイル、冷却水の注入と排出作業。オイルフィルターカバーの脱着とオイルフィルターの交換作業。
- 21-1-3 ブレーキオイルのエア抜き作業の補助
- 21-1-4 タイヤの空気圧の調整
- 21-2 ライダーだけが行なえる行為
- 21-2-1 マシン整備
- 21-2-2 タイヤ交換（但し各日のスタート前ワーキングエリアと最終のタイムチェック前のワーキングエリアでのみ行うことができる）
- 21-2-3 車両から取り外されたマーキング部品に対する作業
- 21-2-4 ホイールに対する作業（スポークの交換、ブレーキディスクの交換）
- 21-2-5 車両から取り外されたエンジンに対する作業
- 21-2-6 チェーン潤滑油の補給（但し補給エリアのみで行うことができる）
- 21-3 ライダーまたはメカニックが行なえる行為
- 21-3-1 リムから取り外されたタイヤに対してムースの入れ替え作業を行うことができる。
- 21-3-2 修理のために取り外されたサイレンサーに対する作業
- 21-3-3 ライダーが車両から取り外したペイントされていないパーツ（サスペンション等）に対する作業

22 外部通信

- 22-1 ライダーは、競技中いかなる者とも無線の受信・送信を行ってはならない。
- 22-2 携帯電話の使用
- 22-2-1 競技中、携帯電話による相互通信（第三者との会話やEメール、SNSなど）で、情報を共有・交換することはできない。
- 22-2-2 パドックおよびタイムチェックに限り、エンジン停止状態で携帯電話を使用することは認められる。
- 22-2-3 緊急事態（自分自身の救護を求める為、他人を救助する為の行為）での使用は例外とし、当該大会の審査委員会で判断される。

23 リタイヤ

競技会からリタイヤしたライダーは全て、競技用ナンバープレートを消すか取り外さなければならず、他のライダーの同伴として走行ルートを継続して走行することは認められない。本規則に違反した場合、当該ライダーは、資格停止とされ、同伴を許したライダーは失格または他のペナルティーが科せられる。リタイヤするライダーは、大会本部へリタイヤすることを申告し、速やかにタイムカードを競技役員に提出しなければならない。

24 ルートマーキング

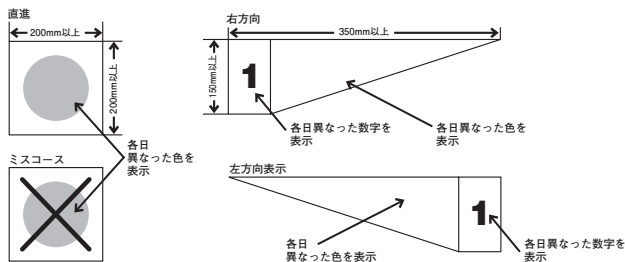
- 24-1 ルートマーキングの定義
- オフィシャルルートは、ルートカードに記載され、マーキングされていなければならない。公式距離は正確な距離で発表される。ルートマークは、各日異なった色を使用しなければならない。もし、ライダーがルートカードに記載されているルートから外れた場合や逆走してしまった場合等、当該ライダーは、失格または

他のペナルティーが科せられる。【35ペナルティースト（339～340頁）参照】

ルートマーキング

ライダーが通るコースを明確に指定したルート（例：牧草地、遊歩道等）が設定された場合、主催者はライダーの走行する通路を詳細かつ明確に表現するために、ポスト間を矢印で繋ぐ形で表示しなければならない。ルートマーキングにおける特別なサインの見本がスターティングエリアにおいて表示されていなければならない。ルートマーキングで使用されるサインまたは表示物は防水素材のものでなければならない。

◆参考例（大会により仕様が異なる）



25 交通法規

ライダーは競技会開催中、開催地で適用されている交通法規を準拠しなければならない。

26 通行不可能な箇所

競技監督が、大会に使用しているコースの中で通行不可能となった箇所または外部の援助無しでは通り抜けることが不可能であると判断した箇所は、次点のタイムチェック個所までの区間を競技から除外することができる。この場合、修正は適格かつ公平に実施されなければならない。この決定は審査委員会により承認されなければならない。

27 タイムチェック

タイムチェックは黄旗で表示され、このエリアは、第三者の進入および外部からの援助を制限されることから、パークフェルメとして考慮される。

- 27-1 設置箇所
 - 27-1-1 各日走行開始地点のスターティングエリア出口
 - 27-1-2 各日走行終了地点のパークフェルメ入り口
 - 27-1-3 コース中の主催者が指定した箇所
- 27-2 設定の基準

タイムチェックは、各タイムチェック間の走行タイムとともにルートカードに表示される。距離は「キロメートル (km)」で表示される。

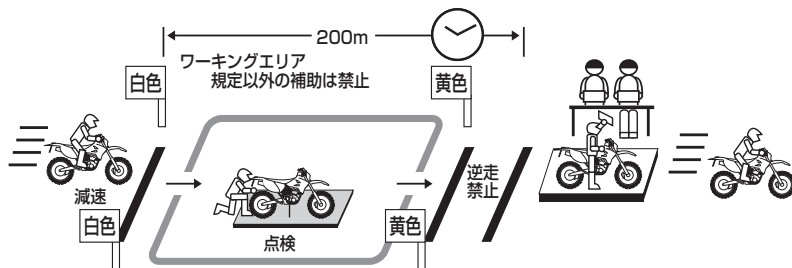
タイムチェック間の距離は、5km～35kmが推奨される。タイムチェック間の最大平均速度は50km/hとする。2つのタイムチェック間に割り当てられた時間が、安全上または遵守すべき交通法規上困難な場合、競技監督および審査委員会は、割り当てられた時間の延長または当該クラスに出場する70%以上のライダーがタイムペナルティーを受けた場合にはそのペナルティーをキャンセルすることができる。

- 27-3 スケジュールの変更

不可抗力の理由（天候の悪化等）により競技監督は、遅れることを見込んだタイムスケジュールの変更をすることが出来る。

28 タイムカードとルートカード

- 28-1 受渡し方法
1日目、2日目共に走行用のタイムカードおよびルートカードは、パルクフェルメ入場時点で発行される。
ライダーは、自分のタイムカードに各タイムチェックおよびルートチェックのスタンプを受ける責任を有する。
- 28-2 記載事項【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
タイムカードには、各タイムチェック間の規定走行タイムが表示される。
- 28-3 タイムカードへの不正
タイムチェックを受けなかったライダーおよびタイムチェックにおいてタイムカードにスタンプを受けなかったライダーや大会主催者への虚偽の申告に値する修正や記録の抹消、他のライダーのカードを使用する等の不正行為があった場合は、失格または他のペナルティーが科せられる。
- 28-3-1 タイムカードへの記入は主催者に任命された競技役員のみとし、それ以外の者（ライダーやサポート等）の記入は認められない。
競技役員以外の記入は不正行為とみなされ、失格または他のペナルティーが科せられる。【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】
- 28-4 タイムカードの紛失
不可抗力によりタイムカードを紛失した場合、次のタイムチェックの担当競技役員より新たなカードを受け取らなければならない。その新しいカードは、それを受け取ったチェックポイント以降に使用されなければならない。
主催者または当該タイムチェック担当競技役員は、カードを無くしたライダーへ新しいカードを供給しなければならない義務を有するが、タイムカード再発行に要した時間について主催者の責に問うことはできない。
- 28-5 タイムチェック（標準）



- 28-6 タイムチェックの表示
タイムチェックはコントロールテーブルの200m手前のトラック両サイドに白旗が立てられ、コントロールテーブル20m手前に黄旗が立てられることによって示される。
サービスおよびアシスタンス（ワーキングエリア）の無いタイムチェックの場合、コントロールテーブル70m手前のコース両サイドに白地に黒の×印の旗と20m手前に黄旗が立てられることによって示される。
- 28-7 タイムチェックの手順
タイムチェック用の公式タイムを表示する時計と同じ時刻を表示する時計がコントロールテーブル20m手前の黄旗提示箇所付近に設置される。
黄旗地点をライダーが車両とともに通過したら（または競技役員の実務に従って）、

ライダーは速やかにタイムカードをコントロールテーブルに提出しなければならない。タイムチェックへの到着時間とは、車両のフロントホイール（先端）が、2本の黄旗地点にあるラインを通過した時点とする。

ライダーは、黄旗地点とコントロールテーブルとの間で停止することは禁止される。停止した場合、タイムペナルティーとして1分加算される。

各日の最終タイムチェックでは、予定されている時間前であっても、ペナルティーを科せられることなく最終タイムチェックを受けてパルクフェルメまで行くことができる。

28-8 プレフィニッシュ

ワーキングエリアの手前には最終周のみ、プレフィニッシュ（事前最終チェック）が設けられる。ライダーはこのプレフィニッシュから最終タイムチェックに行くまで、15分間のワーキングタイムが与えられる。

ただし、1日開催および、ファイナルクロスが無い2日目については、15分間のワーキングタイムを必要としない為、各大会特別規則（SR）で、ワーキングタイムの有無を記載し、発表する。

28-9 タイムチェックペナルティーの計算

タイムチェック間の定められたタイムを守らなかったライダーは、1分早着（または遅着）につき、1分のペナルティーが科せられる。

タイムチェックの到着時刻は、次の区間のスタート時刻となる。

29 タイムリミット

オリジナルタイムより60分オーバーした者、および早・遅着のペナルティ合計が60分以上となった者は失格とされる。（但し、対象選手は競技を続行することができる）

大会により、IA・IBクラスではタイムリミットの設定が変更される場合がある。変更される場合は、大会特別規則（SR）または公式通知により公示される。【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】

ただし、審査委員会が当該選手の失格を最終的に決定し、競技役員から出走停止の合図があるまでは、ライダーは任意で競技を継続することができる。

万一、不可抗力の事態が発生しライダーがこれを理由に遅れた場合（例：重大事故が発生し人命救助のために停止しなければならない為に延着となった場合等）その事由を審査委員会に証明することを以って、情状酌量の裁定が検討される。これは本人以外の他のライダーからの申し立ては一切認められない。

30 ルートチェック

30-1 全てのタイムチェックでタイムカードにスタンプを押すことに加えて、ライダーはオフィシャルルートチェックでマーキングを受けるためにルートカードを提示しなければならない。ルートカードにマーキングをするかしないかは、ルートチェックの50～200m手前の左右どちらかに青旗を提示することで示される。ライダーが停止しなかった場合、失格とされる。

30-2 各ルートチェックにおいて主催者は、各ライダーのゼッケン、到着順、ライダーが通過した時間を記すチェックリストを持たなければならない。

30-3 各チェックリストで、完全にスタンプされたカードを提示できないライダーや、通過した記録の無いライダーは、失格または他のペナルティーが科せられる場合がある。【35ペナルティーリスト（339～340頁）参照】

31 テスト

- 31-1 スペシャルテストは、1日あたり最低15kmを目安とし、テストが設定されていなければならない。悪天候等の不可抗力による事由により実施不可能と審査委員会が判断した場合は、その限りではない。
- 31-2 スペシャルテストのコースは、主催者の許可する場合、その時間帯に限り歩いて下見することが許可される。ただし、車輪のついた乗り物を使用しての下見は禁止される。
- 31-3 全てのステージにおいて境界線が無い場合はテープで境界線を示す。
- 31-4 主催者は、フィニッシュラインならびにフィニッシュラインより30m先地点に停止ラインを明確に表示し、ライダーはフィニッシュライン通過後30m以内で停止してはならない。
- 31-5 スタートは、スタートライン上に待機する車両のエンジン始動状態から行われる。
- 31-6 タイムキーピングは1/1～1/100秒で計測される。
- 31-7 テスト開催場所は大会特別規則にて公示され、主催者により規制される。
- 31-8 各テストにおいて定められた平均スピードを超えるライダーがある場合、当該テストにおける以降のラップをキャンセルとする。
- 31-9 クロステスト (CT)
- 31-9-1 クロステスト (CT) のコースは、1～6 km (目安とする) のコースが設定されていること。
- 31-9-2 閉鎖されたクロステストコースは、事前に告知されていなければならない。
- 31-9-3 コースは平均スピードが50km/h以下となるように設定されなければならない。
- 31-10 エンデューロテスト (ET)
- 31-10-1 各日において、最低1回のエンデューロテストが設けられなくてはならない。
- 31-10-2 エンデューロテスト (ET) のコースは、全車通行可能な1～6 km (目安とする) のコースが設定されていること。
- 31-10-3 規則に明記された安全対策が遵守されており、平均スピードが50km/h以下となるように設定されなければならない。
- 31-11 エクストリームテスト (XT)
- 31-11-1 主催者はエクストリームテスト (XT) を開催することができる。
- 31-11-2 エクストリームテストの最大距離は±1 km～±3 kmとし、障害物が設置され、規則に明記された安全対策が遵守されていること。
- 31-11-3 平均スピードが25km/h以下となるように設定されなければならない。
- 31-12 ファイナルクロステスト (FX)
- 31-12-1 主催者はファイナルクロステスト (FX) を開催することができる。
- 31-12-2 2日目の完走者に限り、参加資格を得られる。
- 31-12-3 **完走者の定義**
タイムオーバーをせずに規定された周回数・テストをすべて完了した者をさす。
- 31-12-4 2日目の完走者を30台以内でグループ分けし、一斉スタートで、1 km～5 kmのコースを数周し、タイムを競い、走行タイムがそのまま順位に反映される。
- 31-12-5 ファイナルクロスに出走した (人車一体でスタートグリッドに着いた) 者は、その周回数に関わらず完走者として扱い順位が付与される。
- 31-12-6 ファイナルクロスにおいて不足周回数が発生した場合、(不足の) 1周につき○分 (大会特別規則で公示) が加算される。
- 31-13 外部からの援助【35ペナルティリスト (339～340頁) 参照】

主催者より任命された競技役員を除き、スペシャルテストにおける外部からの援助は一切認められない。本規則に違反した場合、失格とされる。

32 テストの注意事項

不可抗力によりテストコースから外れてしまいコースから外れた地点以外からコースに戻った場合、フィニッシュタイムに最大で5分のペナルティーが科せられる場合がある。

自発的にコースから外れた場合、またはショートカットした場合、失格または他のペナルティーが科せられる場合がある。

安全上の理由から主催者が変更することを除き、ライダー・メカニック等がテストのコース変更を行うことは禁止される。万一、コース変更（違反行為）により有利と判断されたライダーには最低1分のペナルティーが与えられる。【35ペナルティールスト（339～340頁）参照】

33 テストのスタート方法

- 33-1 テストのスタートにはスタートサインが表示され、終わりにはフィニッシュサインが表示される。
- 33-2 コースにはコースを表示するマーキングが施されなければならない。
- 33-3 スタート位置には（白線やスタートゲート等）のスタートラインが引かれなければならない。
- 33-4 スタートの合図は、主催者から任命された競技役員がグリーンフラッグを振ることによって行われる。ライダーは一時停止し、スタートの合図を受けてから5秒以内にスタートをしなければならない。
- 33-4-1 ライダーは最初の合図でスタートをしなかった場合、注意を受ける。
- 33-4-2 2度目の合図でスタートしなかった場合、20秒のペナルティー
- 33-4-3 3度目の合図でスタートしなかった場合、1分のペナルティー
- 33-4-4 4度目の合図でスタートしなかった場合、失格
- 33-5 スタート前に一時停止しなかった場合、罰則が科せられる。
- 33-6 フィニッシュラインを通過したライダーは停止することなくフィニッシュラインから30m先に表示されている30mラインを通過しなければならない。
- 33-7 計測開始ライン（トランスポンダーループ）はスタートラインから5m以内の場所に設置される。
- 33-8 スタートはエンジン稼動状態でスタートラインから行われる。ローリングスタートを行った場合は1分のペナルティーが与えられる。【35ペナルティールスト（339～340頁）参照】

34 最終車検

競技終了後30分以内に、競技を終了した車両の中から1台もしくは数台のエンジンが検査の対象とされる場合がある。

35 ペナルティールスト

- 35-1 タイム加算
- 35-1-1 ワーキングエリアでエンジンを始動させた…5分加算
- 35-1-2 スタートエリアでスタート合図前にエンジンを始動させた…1分加算
- 35-1-3 スタート合図後1分以内に20mラインを通過しなかった…10秒加算
- 35-1-4 スタートラインへの到着遅れ1分毎1分につき…1分加算

エンデューロ競技規則

- 35-1-5 タイムチェックで、黄旗とコントロールテーブル間で停止する…1分加算
- 35-1-6 タイムチェックに早着または延着：1分間毎につき1分につき…1分加算
- 35-2 テスト
- 35-2-1 スペシャルテスト (CT, ET, XT) タイムキーピングは、1/1~1/100秒で計測される。
- 35-2-2 偶発的にテストコースから外れ、その外れた地点からコースに復帰しなかった…ライダーの計測タイムに最大5分加算
- 35-2-3 タイム計測がされているテストのコースを変更した…最低1分加算
- 35-3 失格（または他のペナルティー）
- 35-3-1 競技開始後1回目の音量測定で規定音量を超えた…1分加算
競技開始後2回目の音量測定で規定音量を超えた…失格（または他のペナルティー）
- 35-3-2 レース開始のスタート時間に15分以上遅れる
- 35-3-3 スペシャルテストで外部から援助を受けた
- 35-3-4 マーキングのミスまたはオフィシャルの代替マーキング
- 35-3-5 エンデューロ技術規則の燃料規定違反
- 35-3-6 スタート合図前にスターティングエリアで車両への作業を行う
- 35-3-7 スポーツコードに反する行動をパルクフェルメでとる
- 35-3-8 パルクフェルメにおけるエンジン始動
- 35-3-9 エンジン始動状態でパルクフェルメに進入する
- 35-3-10 タイムチェックからパルクフェルメまでに燃料補給または補修作業を行う
- 35-3-11 パルクフェルメまたは作業エリアでの喫煙
- 35-3-12 非公認の補助：スペアパーツまたは工具を作業エリア外または補給タイムチェック以外で受け取る
- 35-3-13 オーガナイザーによって準備された補給エリア外での補給または、モーターサイクル固有の燃料タンク以外による燃料の携帯
- 35-3-14 補給中にエンジンを停止させなかった
- 35-3-15 補給エリアにおいて溶接作業を行った
- 35-3-16 外部援助が認められたタイムチェック以外で外部からの援助を受けた
- 35-3-17 同伴者と認められない方法によりコンタクトした
- 35-3-18 リタイヤしたライダーが他のライダーと同行した
- 35-3-19 マーキングされたルート以外の走行、逆方向への走行、マーキングされたルートを遵守しない
- 35-3-20 公道規則を遵守しなかった
- 35-3-21 タイムカード、パンチカードの変更や、他のライダーのカードを使用した
- 35-3-22 タイムチェックを逃した
- 35-3-23 オリジナルのスタートタイムより6分以上タイムチェックに遅れて到着した
- 35-3-24 ルートチェックを逃した、または停止しなかった
- 35-3-25 スペシャルテストのコースで練習を行った
- 35-3-26 故意にテストコースを外れた
- 35-3-27 エントリー用紙に記載されたエンジン排気量を超えていた
- 35-3-28 その他、競技監督の上申に基づき、その軽重により審査委員会が国内競技規則第4章MFJ裁定規則に基づき罰則を科す。

36 競技役員

違反行為があった場合、競技役員は、可能な限り迅速かつ明確に当該ライダーに対しその違反

について伝えなければならない。

主催者は、当該大会に携わる競技役員リスト（氏名、ライセンス種類およびライセンス番号）を遅くとも大会前日までに公表しなければならない。

37 公式通知

ライダーは、全ての競技結果・計測結果・距離および決定事項等、主催者が発行する全ての公式通知を厳守しなければならない。

正式競技結果が公表される前に、競技結果や抗議の裁定を告知してはならない。

38 説明の要求

ライダーは競技内容に関わらず、競技結果に関する説明を求める場合、特別規則に定められている時間内に書面にて審査委員会に要求することができる。

39 抗議

当該大会に出場しているライダーのみが自分のクラスの競技に限り抗議保証料10,000円とともに抗議を提出することができる。抗議が受け入れられた場合、抗議保証料は返還される。抗議は、以下に記す時間以内に内容を記す書面、抗議保証料を揃えて提出されなければならない。

- 39-1 ライダーまたは車両に関する抗議の場合、当該クラスの最終ライダーがパルクフェルメに到着してから30分以内に提出されなければならない。
- 39-2 2日間で開催される大会の1日目の競技結果に関する抗議は、2日目の第1ライダースタート時刻の60分前までに審査委員会へ提出されなければならない。
- 39-3 2日目の競技結果に関する抗議は、暫定結果発表後30分以内に審査委員会へ提出されなければならない。
- 39-4 1日で開催される大会の競技結果に関する抗議は、暫定結果発表後30分以内に審査委員会へ提出されなければならない。
- 39-5 審査委員会による事情徴収の結果は、抗議申請が提出された時間から60分以内に書面にて受領する。審査委員会決定に対するいかなる抗議も認められない。
- 39-6 抗議は第4章MFJ裁定規則 [36]競技会における大会審査委員会への抗議] (51頁)による。
- 39-7 抗議は当該ライダーだけが行なうことができる。

40 規則の解釈

本規則および大会特別規則（SR）の解釈は、MFJエンデューロ委員会および各大会主催者の責任下にある。本規則および競技に関する疑義は大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

41 競技結果

全日本各クラス各日の完全な結果は、可能な限り迅速に公表されなければならない。いかなる問題が発生した場合でも1日目の結果は2日目のスタート前までに公表されなければならない。

42 表彰式典

- 42-1 表彰式は、最終ライダーのフィニッシュ後2時間以内に行われなければならない。

- 42-1-1 2日間の大会は、2日間のタイムが合計された総合結果により表彰を行なう。
(ポイントの付与はラウンド1・ラウンド2各日の成績に与えられる)
- 42-1-2 特別な理由が競技監督および主催者により認められない限り、参加選手は表彰式
に出席しなければならない。
- 42-2 インターナショナルA・BクラスとナショナルA・Bクラスは混走で行なわれても
よいが、成績結果・各大会の表彰は全て分けて表彰しなければならない。年間ポ
イントランキングもクラスごとに分けて管理される。
- 42-3 年間シリーズランキングの成績上位3名が表彰される全日本ランキング認定表彰
式は、インターナショナルAクラスとインターナショナルBクラスが対象となる。

43 全日本選手権シリーズ

全日本選手権シリーズの主催に関する規定（抜粋）

- 43-1 MFJ、MFJ加盟団体、施設特別会員、MFJ加盟団体の公認するエンデューロ部会
が主催の権利を有する。
- 43-2 MFJエンデューロ委員会で承認された運営母体である。
- 43-3 MFJ公認エンデューロ（エリア選手権シリーズまた公認大会）において、オンタ
イム方式の開催実績があり、MFJエンデューロ委員会の委員による競技会の視察
報告を行い、MFJエンデューロ委員会で認められている。
- 43-4 パドックの広さ、トイレの数、大会本部の位置などの設備（インフラ）がMFJエ
ンデューロ委員会で承認されている。
- 43-5 MFJエンデューロ委員会で承認された代表者が試走し、承認されたコースである。
- 43-6 MFJエンデューロ委員会で承認された計測体制である。
- 43-7 その他の事項について、MFJエンデューロ委員会の承認を受けていること。

44 ISDE（インターナショナルシックスデイズエンデューロ） のトロフィーチーム選考について

MFJはトロフィーチーム（日本代表チーム）としての同大会への出場を認定する。

トロフィーチーム出場選手：4名

選手選考基準：①前年度全日本選手権IAクラスシリーズランキング1位、2位の選手

②MFJエンデューロ委員会で選出された者（MFJ全日本エンデューロ選手権シ
リーズ参戦実績のある者に限る）

上記いずれかの条件を満たす者からMFJエンデューロ委員会より選出され、承
認を受けなければならない。

45 肖像権

主催者はエントラント（ライダー・メカニック・補助員）および選手に同行する関係者全ての
氏名・写真等を大会広報のために、テレビ・ラジオ・インターネット・印刷媒体等で使用する権
利を有する。また、主催者が認めたプレスが報道目的でこれらを使用することを認める権利を有
するものとする。

46 本規則の施行

本規則は、2019年1月1日より施行する。